

平成 29 年度 第 2 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 29 年 7 月 21 日（金）19 時 00 分から 21 時 00 分まで

場所：大田区役所本庁舎 2 階 201, 202, 203 会議室

出席委員：澁谷委員、西川委員、池上委員、北澤委員、江尻委員、加藤委員、菊地委員、齋藤委員、内山委員、広瀬委員、平石委員、石垣委員、園田委員、広川委員、渡司委員 以上 15 名

区側出席者：後藤こども家庭部長、浜口子育て支援課長、曾根こども家庭部副参事（放課後居場所づくり担当）、柳沢児童相談所開設担当課長、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、近藤保育基盤整備担当副参事、林青少年健全育成担当課長、石川子ども生活応援担当課長、酒井障害福祉課長、澤障害福祉サービス推進担当課長、白川健康医療政策課長、佐々木健康づくり課長、亀井蒲田地域健康課長、明立都市基盤管理課長、森岡教育総務課長、増田幼児教育センター所長 以上 18 名

傍聴者：2 名

1 開会

【事務局】「平成 29 年度第 2 回大田区子ども・子育て会議」を開催します。私は、子育て支援課長の浜口と申します。本日の会議は、議事要旨作成のために録音させていただきますのでご了承願います。議事要旨は区のホームページで公開する予定です。
定刻になりましたので、子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

2 部長挨拶

【事務局】 こども家庭部後藤部長より挨拶をお願いします。

【こども家庭部長】 皆さん、今晚は、連日、猛暑が続き、寝不足で体調管理が大変です。また、今日から小学校の夏休みが始まりました。児童館は、普段は午後からですが、今日は朝から忙しくなりました。本日の会議は、盛り沢山の内容となっております。平成 30 年 4 月開設予定の動きのある 15 園についての説明があります。また、委員から意見聴取があります。もう一つ、平成 28 年度に取り組みました「おおた子どものかがやきプラン」に掲げる事業実績を説明させていただきます。今日は、関係部の課長も出席しているので、ご意見をいただければと思います。本日も、どうぞ宜しくお願いします。

【事務局】 それでは、ここで、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

これより、澁谷会長に進行を宜しくお願い致します。

【澁谷会長】 今晚も、宜しくお願いします。議事進行に入る前に、「大田区小学校 PTA 副会長」の北澤様には、委員に就任いただいて初めての出席となります。恐れ入りますが、自己紹介をお願いします。

【北澤委員】 自己紹介

3 議事

(1) 子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【澁谷会長】 宜しく申し上げます。本日、議題が多くあります。 早速、議事に入ります。

「子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取」を、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 平成30年4月1日開設の保育施設・事業の確認に係る利用定員の意見聴取につきまして、ご説明させていただきます。資料1-1、こちらが総括表になっておりますので、ご覧ください。先ほど後藤部長から説明がありましたように、来年の平成30年4月に開設の私立の認可保育園が15施設分、両面で記載しております。後ほど、資料1-2の個票を用いて詳細について説明しますが、資料1-1の括表を見ていただいて簡単に説明します。表の右側のほうに、1号認定、2号認定、3号認定とございます。すでにご案内の1号認定につきましては幼稚園、2号認定は3歳から5歳の人数。3号認定は、満1歳未満は0歳児、満1歳以上は1歳児2歳児の人員を示しています。最後に総合計を記載しております。2号認定は463人、3号認定0歳児48人など、すべて合わせると836人の定員の確保を図ってまいりたいと考えております。それでは、資料1-2により、詳細説明いたします。下の頁番号は、総括表の番号と一致してございます。1番、「育児サポートカスタネット森の保育園」は仮称ですが「育児サポートカスタネット」が運営予定です。この施設は、すでに平成20年4月より認証保育所として、運営しているこの事業者が平成30年4月に認可保育園に移行するものになります。現在は、40名となっておりますが、平成30年からは、56名定員で行います。表の下のほうに、基準職員、建物設備等を載せていますが、前回もご議論いただきましたが屋外遊技場につきましては、代替園庭となりして「仲池ふれあい児童公園」でございませぬ。施設は4階建ての建物で3階を利用し、変更はございません。2番目の施設ですが、裏面をご覧ください。「株式会社なないろ」が運営する、名称はすべて仮称ですが「このえ洗足池保育園」です。「なないろ」が運営しているのは、現在都内で6か所ありまして、大田区でも小規模保育所を運営しているところでございます。こちらの「このえ洗足池保育園」は、すでに今年の4月から運営している小規模保育園「このえ石川台保育園」の連携施設として運営する予定となっております。人数は、定員を40名で行います。なお、こちらは、区立洗足池公園を代替園庭にしています。この施設は、屋上に53.51㎡ありますが園庭には足りないもので、代替園庭として洗足池公園を指定させていただく予定です。3番目「グローバルキッズ鶴の木園」で、こちらの施設は、区内で3か所運営している「株式会社グローバルキッズ」になります。「グローバルキッズ鶴の木園」は、人数として定員39名、屋上に29.76㎡ありますが、鶴の木二丁目にある「あおぞら公園」を代替園庭として指定する予定です。4番目「東京建物キッズ株式会社」運営のおはよう保育園大森町で、こちらは、区内初ですが、江東区で認証保育所、横浜で小規模保育所、企業型保育所を運営しています。なお、「東京建物キッズ株式会社」は、「グローバルキッズ」がコンサル契約し、開設から運営支援、あるいは人材確保まで行います。定員は、54名です。こちらは、代替園庭として、大森西五丁目にある大森三輪公園になります。5番目、こちらも区内初の事業者になります、「株式会社TKC」が運営する「天才キッズ楽学館仲池上園」になります。「よこみね式」教育法を採用しているところで、川崎で認可2施設目、認定保育施設として3施設を行っております。区も視察をしてきており、定員としては大きな施設で、72名を想定しています。こちら、久が原久根児童公園を代替園庭として指定をする予定をしています。6番目の施設ですが、「株式会社クオリス」が運営する、「クオリスキッズいけがみ保育園」です。すでに、平成27年に久が原で運営している事業者で、主に、大阪。横浜で運営実績があります。定員は、当初50名、こちらについても、屋外41.18㎡で約20名分ありますが、足りませぬので、池上五丁目公園を代替園庭といたします。7番目の施設ですが、「株式会

社サクセスアカデミー」が運営する、「にじいろ保育園矢口渡」です。すでに、田園調布・大岡山・馬込で運営している事業者です。定員について、63名、園庭として屋外81㎡で約40名分確保できていますが、代替園庭として、多摩川二丁目児童公園を指定しているところがございます。8番目の施設ですが、「株式会社ブロッサム」が運営する、「ながはらさくらほいくえん」です。こちらは、平成23年から認証保育所をしているところですが、平成30年より認可化がされる施設になっております。こちらの施設は、下の地図のとおり、現在、本園を運営しているところが認証保育所です。そこから少し離れて、中原街道を挟んで向かいに分園を建て、一体となって認可保育園として運営する予定です。定員は76名、現在の本園に0歳～2歳児がそのまま残り、分園は3歳～5歳で高い年齢のお子さんを預かる予定です。こちらも代替園庭として、本園は、北馬込わくわく公園、分園は洗足池公園を指定する予定です。9番目の施設ですが、「株式会社日本保育サービス」が運営する、「アスク南久が原保育園」です。すでに、認可保育園を4か所、認証を4施設運営している実績のある事業所です。定員60名、園庭として屋外89.18㎡で約45人分ございますが、代替園庭として南久が原児童公園を指定させていただいています。10番目の施設ですが、「株式会社ネス・コーポレーション」が運営する、「ナーサリールームベリーベアー西馬込」で、大田区では、認証5施設運営している実績がございます。定員については50名の予定です。代替園庭として湯殿公園を指定しています。11番目の施設は、「株式会社ブロッサム」が運営する、「へいわじまさくらほいくえん」です。こちらは、8番「ながはらさくらほいくえん」と同じ株式会社ブロッサムです。当初より、認可保育園として運営する予定となっています。定員は80名、代替園庭として大森北六丁目南児童公園を予定しています。12番目の施設ですが、「株式会社チャイルドステージ」が運営する、「チェリッシュ桜坂保育園」です。こちらも、大田区で初めての運営事業所となりますが、都内では、認可保育所4、認証保育所2、小規模保育所3を、台東区、足立区や墨田区で実績があります。台東区で運営している施設を視察し、運営状況を確認しております。13番目の施設ですが、「株式会社グローバルキッズ」が運営する、「グローバルキッズ雑色園」です。3番と同様、「株式会社グローバルキッズ」の運営となっています。この施設は、京浜急行電鉄 雑色駅近くの高架下の空地を利用した認可保育園を開設する予定になってございます。定員について、54名、仲六郷三丁目公園を代替園庭として指定しています。14番目の施設ですが、「長谷川キッズライフ株式会社」が運営する、「太陽の子南雪谷保育園」です。区内では初めてですが、都内に60施設を運営しています。世田谷区・祖師谷の施設を視察し、定員について56名、代替園庭として、みゆき児童公園を予定しています。最後に15番目の施設ですが、2番目の事業者と同じ「株式会社なないろ」が運営する、「このえ雑色保育園」で小規模保育所の連携園としています。定員について、50名、代替園庭として仲二児童公園を予定しています。以上、駆け足の説明ですが私からの説明は、以上となります。

【澁谷会長】今回、施設が多くなっておりますが、どこからでも結構ですのでご質問をお願いします。挙手をお願いします。

【池上委員】2頁のこのえ洗足池保育園は、園外施設として、代替園庭まで徒歩9分(大人の足)となっています。お子さんが往復すると、30分位かかる距離なのかと思いましたが、時間の基準みたいなものはありますか。P1の施設は、ほかの施設と比べてお手洗いがすごく狭いと思いましたが。56名いるのに3坪位しかありません。視察や計画を見てお子さんが不便に感じなかったのでしょうか。基準はないのか気になって質問しました。

【保育基盤整備担当副参事】代替園庭として、洗足池公園まで徒歩9分、約700m 基準はどうかという

質問とお受けしました。概ね5分程度が望ましい。と、一般的なものがございまして、具体的に何分まででないといけない。といった厳しい規制はありません。代替園庭につきましては、前回もお話しましたが、水飲み場、トイレがあるところを指定しています。近隣の児童公園も空いていれば散歩の途中に寄らせていただいていた。あるいは、近くにほかの区立保育園、私立の認可保育園であいている時間にシェアさせていただくことを考えています。もう1点の「森の保育園」のトイレが小さい。面積が少ないという点ですが、特に児童用トイレの人数に対して大きさが指定されているものではありません。認証保育園で活用しているの、十分足りるとの判断のもとで定数設定をしております。

【池上委員】 最初の説明にあった、1頁の認証から認可保育園に変わった。初めの認証保育所は定員が少なかった話を聞きました。それも考慮して大丈夫との判断をされたのですか。

【保育基盤整備担当副参事】 1頁の施設の定員は40名の予定としています。実際、認証は、弾力的な運営が可能となっています。すでに40名を超えて今現在預かり保育をしている状況があります。最大56名までは利用に不便がないとの判断のもとこのような設定をしております。

【澁谷会長】 2頁と8頁の洗足池公園は、同一の公園ですか。交通状況、安全に移動できるかの把握をされているのかコメントをお聞きしたい。

【保育基盤整備担当副参事】 この施設は中原街道の近くにあり、大通りをなるべく通らないで済むよう、少し距離は離れていますが、洗足池公園を指定しているところです。

【保育サービス課長】 「このえ洗足池保育園」の近くに、区立洗足池保育園があります。保育園には、園庭が確保されています。区としても、今、区立保育園を私立保育園に開放するというをやっています。区立保育園の園庭なので、水飲み場やトイレもあります。代替園庭として洗足池保育園を指定していますが、エリアの中で十分な園庭として、確保されていると考えています。

【澁谷会長】 細かいところですが、洗足池公園は、2頁と8頁の同じか確認をしたい。別の公園ですか。

【保育基盤整備担当副参事】 失礼しました。記載誤りでした。2頁と8頁の洗足池公園は同じです。2頁の面積は誤りでした。正しくは、77,000㎡です。

【澁谷会長】 資料については、訂正願います。ほか、いかがですか。

【池上委員】 徒歩9分について、中原街道を歩かないといけない。そこいらあたりを含めて、私は少し気になっています。区立保育園をうまく使い、お子さんが危険にさらされていくことに、気になっているのでお願いしたいということです。今回、15施設を認可保育園ということ。前回保育所として足りないところがあるとして、田園調布及び馬込近辺が少ないと言われていました。今回では、仲池上は、馬込に近い所で何か所はあるが、一方で田園調布に近い所がありません。施設は沢山つくる。キャパシティはアップする。一方で子を持つ家庭のニーズに、あっているのかが気になります。これは、意見です。3点目も、意見になります。今回、認証から認可保育園になります。とい

った全て実績の話をされました。新規の認可保育園の施設がなかったように記憶しています。既得権とか言葉をだしていいのかわかりませんが、新規事業者の参入しにくい業態なのかと、気になりました。どのように選定されたのかと、思いました。

【保育基盤整備担当副参事】 中原街道を通る施設について、事業者と「どういった経路で行くのが良いのか。」を確認しながら進めていきたいと考えています。新規事業者の参入について、説明を続けていったので上手く伝わらなかったかもしれませんが、4頁・5頁あるいは14頁の事業者は、大田区では初めての事業者です。新しい事業者にやっていただきたい思いはありますが、実際の運営について、保育の質を考慮し、今まで何らかの実績、そのへんの観点も重視しながら事業者をきめている状況にあります。田園調布の地域については、我々も建設したい、欲しいエリアであります。なかなか適地が出にくく、事業者からも提案が出てこない地域です。現在、管轄する特別出張所に情報提供の依頼をし、開設についての動きを結び付けているような動きをしている状況です。

【西川委員】 事業者の新規参入とか、新しい事業者の話ですが、田園調布地区に区が施設設置という考えはいかがですか。

【保育サービス課長】 区立保育園は、18の拠点園を1つの目標に掲げ、順次民営化を進めている過程にあります。区立園の整備は、今の所検討遡上にはのっておりません。ただ、保育園設置について、田園調布地域はなかなか進まない現状があります。地域の方からの情報は、寄せられますので、漏らさず良い話があれば結びつけるような取組みをしております。マッチングと申しますが、遅れることの内容に取組みを進めています。

【北澤委員】 質問というよりはお願いになってくるかと思えます。ある施設では、3歳で15人、5歳で2人だったりバランスとか、連携園など多様な運営形態があるかと思えます。例えば、5頁の施設は定員が各年齢で20名、20名、20名となっています。今後の配慮はどうか。ずっと通い続けるようなことで5歳まで行けるのか。また、ほかの施設でも、4・5歳でバランスが崩れているように見受けられる。いずれにしても、スムーズな受入をしてほしいとのお願いです。

【保育基盤整備担当副参事】 説明がもれて、申し訳ございませんでした。高年齢児4歳、5歳が少なくなっている。この表は、初年度の定員構成としています。定期利用などで、初年度から持ち上がりをするようになれば、徐々に、3歳児がそのまま1年・2年かけ時にはフラットになるような定員構成になっています。初年度の定員がずっと続くのかと思われるが、定期利用で初年度・次年度に低年齢児の活用を行えるように配慮しております。

【広瀬委員】 お母さんは、お子さんの保育園のことですごく悩んでいます。入れるかどうかみんなが心配している方が多い。お母さんは、0歳児のうちに入れないと、1歳になると入園しにくくなってしまふ。だから、0歳児のうちに入ろうと必死になっている状況があります。前回にも伺った、0歳児は自宅で見てほしい。と聞き間違いだったかどうか知りませんが、お母さんのニーズ(区民ニーズ)によってではなく、区の考えによって保育園を作っているのではないかと前回思ったことが1つです。2番目として施設はいっぱいできるが、0歳児が少なく、1歳児が結構多い。1歳児、2歳児が増えている。お母さん達は、あわてて0歳児保育でなくても1歳児からでも入りやすくなる

か、その辺をお伺いしたい

【保育サービス課長】 0歳児ということで、前回、入所予約制度について説明させていただいたかも知れませんが、こちら、区として育児休業制度のある中で制度を十分活用していただきたいという思いで、こういったことを進めております。0歳児の需要が高いことも重々承知をしています。様々なサービス提供を進める中で不安を解消してまいりたいと考えてございます。

【保育基盤整備担当副参事】 1点補足ですが、待機児童数を見ますと、おしなべて0歳～5歳児がいるが、その中で、圧倒的に1歳児、2歳児あたりの人数の割合が多くなっています。そういったことから、1歳児からの認可保育園の整備を進めているところでございます。

【内山委員】 実際に、大田区の待機児童数は、どれくらいいるのですか。2016年には、2,200とか2,300だったかと思うのですが。

【保育基盤整備担当副参事】 平成28年は229名、平成29年は572名になっています。

【内山委員】 平成29年、572名としても、解消するには、平成30年度には800名になる。そうすると、運営が成り立たない施設が生まれるのではないか。そのへんは大丈夫でしょうか。

【保育基盤整備担当副参事】 待機児童の考え方は、国の定義があり、大田区もこれに従っております。実際、229名が572名に増えたのは申込者の増加があります。すでに報道でも言われており、育児休業者の扱いについて変わりました。今年度から、育児休業者についても保育所に入れた人、復職の意思があるということを確認できた場合、待機児として含めるよう、定義されることになった。その他、転園希望や特定施設だけの利用希望の方などは待機児から除外となっています。国の定義に従った結果、大田区は本年572名となりました。

【こども家庭部長】 補足させていただきます。数字上は、そういう事です。229名、昨年は717名の整備をしましたが増えています。それは、定義が変わったこともありますが、大田区の出生数はあまり変わっていません。若干の微増のようなところもあります。実際、保育を利用する申請数は、毎年伸びております。去年は、+9%、来年は、+10%を見込んでいます。この分だけでも、500人位はいそうです。単純に572名+500名の1,000人を超える保育所の整備をする必要があると考えています。今回、区議会第2回定例会で補正予算を組ませていただいて、当初の700名から400名増やし、今年度1,100名を整備する予定をしています。

【澁谷会長】 広瀬・内山両委員より需給関係について、話が出てきましたが、このあと、議事の2つ目で区民ニーズと施策の現状について、振り返る機会があると思います。広い視野から様々な意見をいただければと考えます。1点コメントさせていただくと、全て適法である、問題ないところだと思いますが、国の子ども・子育て会議の議事録を見ても規制緩和が進んでいく中で、それが全面的に良い方向になっているのか、継続的に行われることの検証があるということが出てきております。ここでも、定員の割に園庭が狭いとか、一昔前では考えられなかった高架下の保育所でも出ています。十分調査をされていることと思いますが、実際の運営について区民の方たちの目の中で適切

な運営がなされているかどうか、フィードバックをいただきながら、子どもたちの安全・安心が確保されるよう進めていただきたいと思います。

【澁谷会長】 そのほか、定員の確保について何かご意見はありますか。

【澁谷会長】 異論がないようでしたら、少し論点が広がってきているので、議題の1については、もし宜しければ承認されたこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

(2) おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成28年度の実績報告

【澁谷会長】 宜しいでしょうか。続きまして、議事(3) おおた子ども子育てかがやきプランにおける平成28年度実績について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、平成28年度の実績報告の説明を致します。資料をご覧ください。

基本目標1 地域における子育て支援体制を充実します (1頁)

個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実

項番4 保育所の子育て相談をご覧ください。相談件数は、区立保育園で302件ありました。ちなみに前回は241件でした。

個別目標1-2 子育て情報の充実 (3頁)

項番4 児童館子育て講座をご覧ください。平成28年度は、57回実施し2,925人の参加で行われました。平成27年度は2,700名位でしたので、若干の伸びがございました。

個別目標1-3 子育て家庭の地域交流の促進 (4頁)

項番2 子育てひろばをご覧ください。子ども家庭支援センターのきっずなで取り組んでいる事業でございます。合計で79,178人の利用がございました。前年度は、約81,000人で、ほぼ前年並みの実績となっております。

個別目標1-4 子育てをサポートする地域のネットワークの充実 (5頁)

項番3 子育てすくすくネット事業をご覧ください。子育てすくすくネット員は、児童館中心に子どもの話し相手等と活動している方が実績として923名の方が登録し活動していただきました。

基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します (6頁)

個別目標2-1 保育サービス等の充実・整備

項番18 保育士確保対策をご覧ください。8頁から9頁にまたがって記載をしております。先ほども報告しました保育所の整備に関連するところではありますが、保育士の確保も重要でございます。保育士人材情報ポータルサイトの設置で、インターネットで求人情報を閲覧できるサイトの登録をしました。また、私立保育園就職フェアの実施や保育士宿舍借り上げ支援等に取り組んでございます。特に認可保育所の対象者に実施しました。特に、保育士の前年度240名程度の需要でしたが今回は441名の事業実績が上がったところでございます。

個別目標 2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり (10 頁)

項番 2 ワーク・ライフ・バランスの啓発をご覧ください。人権・男女平等推進課が推進しておりますが、男性の家庭や地域への参画を促すための講座とか、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、エッセナフォーラムにおけるワークショップ、また企業向け講習会等を実施してございます。

基本目標 3 親と子どもの健康の確保及び増進を図ります (12 頁)

個別目標 3-1 親と子どもの健康の確保

項番 1 すこやか赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問指導）をご覧ください。平成 28 年度は、5,662 人を訪問しました。前年は 5,800 名の訪問でした。率としましては、今回は 98.4%、前回は 96.7%と、前回は上回る実績となりました。

個別目標 3-2 学童期・思春期の健康づくりの支援 (15 頁)

項番 6 自殺総合対策の推進をご覧ください。自殺総合対策協議会を年 1 回、地域の関係団体と開催してございました。

個別目標 3-3 食育の推進 (16 頁)

項番 1 保育園・学校の栄養士との連携をご覧ください。食に対する啓発として、食育の検討会を行いながら食育フェアを実施しています。

個別目標 3-4 産科・小児医療の充実 (17 頁)

項番 1 かかりつけ医の推進をご覧ください。両親学級、すこやか赤ちゃん訪問等、保護者の皆さまに医療ブックを紹介しつつ活用しているとの実績でございます。

基本目標 4 子どもの生きる力を伸ばし、未来を担う人材を育成します (18 頁)

個別目標 4-1 豊かな心の育成・保幼小の連携

項番 3 学校支援地域本部（スクールサポートおおた）をご覧ください。学校支援コーディネーターに対する研修を行い、コーディネーターのスキルアップを図りました。そのような活動をしました。

個別目標 4-2 様々な交流を踏まえた人材育成 (20 頁)

項番 3 リーダー講習会（小学校・中高生）をご覧ください。地域の小学生・中学生を対象にリーダーとなるべく、様々な講習会を小学生・中学生に実施しているところです。

個別目標 4-3 親子のふれあいの場・体験機会の場づくり (21 頁)

項番 7 国際理解教育の推進をご覧ください。大田区外国語学習の実施など、イングリッシュキャンプ等の実績を載せていただいたところです。

個別目標 4-4 子どもの居場所づくり (23 頁)

項番 1 小学生の居場所づくり 大田区版放課後子ども総合プランをご覧ください。学童利用の実績として、平成 28 年度は 89 施設 4,600 名の実績、平成 27 年度は 4,341 名の利用と実績として伸びたところでございます。

基本目標 5 子育てにやさしいまちをつくります (25 頁)

個別目標 5-1 安全・安心なまちづくりの推進

項番 4 子育て世帯へのバリアフリー情報の提供をご覧ください。区施設のバリアフリー情報を区のホームページに公開してございます。

個別目標 5-2 子どもを犯罪や交通事故から守るまちづくりの推進 (26 頁)

項番 2 こども SOS の家による見守り活動の推進をご覧ください。ファミリーマートやローソンなど地域のコンビニエンスストアと協力提携を行い、協力員数は 2,455 人が参加しており、平成 27 年度は 2,358 名でした。

個別目標 5-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 (28 頁)

項番 3 青少年をめぐる環境浄化旬間及び青少年健全育成大会の実施による啓発活動の推進をご覧ください。啓発活動として、区報掲載、懸垂幕、立看板等の掲出などで啓発をしました。また、青少年健全育成大会を 3 月に実施したところでございます。

基本目標 6 特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします (29 頁)

個別目標 6-1 ひとり親家庭への支援

項番 1 児童扶養手当をご覧ください。平成 28 年度末現在で、受給者対象者 5,351 人中受給者数 3,696 人の利用がございました。

個別目標 6-2 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援 (31 頁)

項番 2 児童虐待防止ネットワークの充実をご覧ください。要保護児童対策協議会代表者会議代表会議を 2 回実施し、実務者会議を 8 回行い地域ネットワークの拡大に努めるところでございます。

個別目標 6-3 障がい児と家庭への支援 (32 頁)

項番 16 発達障がいの理解啓発の促進(34 頁)をご覧ください。発達障がいシンポジウムを開催し、発達障がい啓発用パンフレットを配布しまして、発達障がいの理解啓発に努めてきたところでございます。

個別目標 6-4 外国人家庭への支援 (36 頁)

項番 3 外国人のための日本語教室の充実をご覧ください。大田区こども日本語教室として、蒲田教室では延べ 1,339 人、大森教室では延べ 502 人の児童に対して日本語教室を実施いたしました。以上、187 事業について、代表的というか象徴的な事業につきまして説明させていただきました。ありがとうございました。

【澁谷会長】 ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからのご質問・ご意見がありましたらお願い致します。

【池上委員】 基本的なことで、今回平成 28 年度の具体的な取り組みについて説明いただきました。平成 29 年度になって、平成 28 年度実績として代表的な若しくは目標に対してどうだったかとか、質

間に困ったのですが、代表的なものについて、目標に対して到達した、あまり良くなかった、平成29年度改定したことがあったら教えていただきたいと思います。

【子育て支援課長】説明不足でしたが、平成28年度の実績として、著しく低かった事業はありません。事業によって、数値で表すことのできるものと、事業によっては数で追えないものがあります。前年に比べて、同等程度と全般的な状況にあります。

【澁谷会長】計画としては、順調という事によろしいですか。

【子育て支援課長】付け加えていただきます。今年の会議では、平成28年度の段階では進めているものの年度を確認するというタイミングです。この計画の5か年経過した時どうだったのかと、全体を評価するタイミングがあります。その時、どうだったのか、手直しが必要なのか、といったことが後年やってくるということです。

【北澤委員】18頁に記載のスクールカウンセラーの配置についてですが、大田区立で小学校は60校、中学校は20校程度配置されていて、残りの学校は未配置と聞きました。大田区立の小・中全校の配置する考えについてお聞かせください。

【幼児教育センター所長】スクールカウンセラーについての内容かと思います。小学校については、スクールカウンセラーは週1回、中学校については2名が配置されているところでございます。

【北澤委員】常駐というのでは無いのですね。

【幼児教育センター所長】常駐というよりは週1回、教育相談室とかスクールカウンセラー室にいるところでございます。複数校を兼務しているスクールカウンセラーも多くございます。

【池上委員】今の件で、スクールカウンセラーが週1回来る形でも、親身になってくれるのかな。と、学校の先生でも静かにしている子どもたちが、週1回来るスクールカウンセラーに対してどこまで話せるのかな。と思いました。また、中学校でも将来スクールカウンセラーを常駐することは考えていますか。

【幼児教育センター所長】現状、週1回また2回で十分かという事に関してですが、スクールカウンセラーの相談予約が沢山入っている状況にあります。また、外部からという話がありましたが、毎回同じスクールカウンセラーがいます。小学校5年生と中学校2年生を全員面接の時間を設けています。相談しやすい環境づくりの取組みをしています。学校では、スクールカウンセラーだけではなく、例えば専科の先生、養護教諭、保健室の先生、学校の先生などが、子どもたちの悩みに耳を傾けているところです。

【澁谷会長】ほかに、いかがでしょうか。

【広川委員】区は、様々多きに渡る事業に取り組んでいる。また、課題があると感じました。保育園を

増やせば達成できるものと、対処療法的にするものと課題があるからやらなければならないことがある。事業を作ることがあると思います。また、対処療法としてきた中で、次の見直しをしていこうということ、今後考えていくのでしょうか。

【子育て支援課長】 今、話をいただいたことを計画にさせていただきます。今年度は、実績の確認をしています。実績については、単年度の積み上げで、次の計画をつくる時、これまで見えてきた課題・効果が無かった事業は見直しをしなければなりません。取り組みが足らなかったもの、それに対しては新しい事業を作っていく。という流れの中でやっていく体制というか心づもりで取り組んでいるところでございます。

【広川委員】 個別事業については控えていこうと思いますが、1つだけ1人親家庭の支援について、30頁の高齢者等住宅確保支援があります。高齢者対象としての事業と理解していたが1人親世帯も適応されている事がわかりました。ただ、実績はゼロでした。これは、1人親家庭のための制度として理解・周知がされていなかったのではないかと思いますがいかがですか。

【子育て支援課長】 子育て支援課では、パンフレットの設置あるいはハンドブックなどで周知をしているところですが、委員のご指摘のとおりまだまだ周知の方法が足りないのかなと思います。1人親に対して児童育成手当など手当支援は、子育て支援課で行っています。福祉の課では、1人親に対するヘルパー支援があり、部局がまたがっています。今、指摘のとおり必要な人に情報が届ける機会があれば、他の部局もあわせてご案内していくことはこれからも必要なことと感じてございます。

【池上委員】 お金のことが、あまり出ていないので、聞いてみたいと思います。子育てにかかる、児童扶養手当、児童育成手当についてお聞きしたい。保育園は民営化が進んでいる中、お子さんの人数は微増にある。行政の費用負担はどのようなものか。特に、若者の所得は下がっています。児童扶養手当、児童育成手当の額は右肩上がりなのかどうか。実際、行政の負担部分で大丈夫かどうか。

【子育て支援課長】 手当には、いろいろ種類がありますが、児童手当は国の制度として15歳までのお子さんが対象になっています。児童扶養手当は、1人親が対象となっています。平成27年度は80,742名、平成28年度は80,138人と数字上は、横ばいとなっています。児童育成手当は、平成27年度7,726人、平成28年度は7,350人と微減となっています。

【こども家庭部長】 数字の正確なものは、後から紹介致しますが、それぞれの手当支給には所得に関わってきます。児童扶養手当の対象人数・額については、大田区の実績は減っています。若い世代で子育てが難しい。との、ニーズはよく聞きますが、国の仕組みとしてありますが、所得を組み込んでいる仕組みの中では、結果的に総額で見ますとそういった状況にあります。

【子育て支援課長】 児童扶養手当の対象の児童人数は、平成27年度は5,573人、平成28年度は5,351人と微減をしている状況です。

【広瀬委員】 31頁の児童虐待にかかる啓発の件にかかる質問です。啓発用クリアファイルやキーホルダーを作成したとありますが、効果についてどのようにお考えですか。

【こども家庭支援センター所長】 虐待の防止啓発物品につきましてですが、今回作成したキーホルダーには虐待の通報先情報載せています。いざという時の通報先として区民の皆さまに周知させていただいています。ご指摘のとおり、即効果の有無について意見はありますが認識を広げていく中で継続的に進めているところです。

【澁谷会長】 ありがとうございます。最後に委員の皆さまの身の回りのことや関連業界で行っていることなど、後ほどお話させていただきますので宜しくお願いします。
本日は、もう1件情報提供しなければならない報告事項があります。ほかにご意見が無いようでしたら、了承させていただきまして報告事項に進めさせていただきます。

4 報告事項

(1) 大田区子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて

【澁谷会長】 続きまして、報告事項(1)大田区子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料の3、4を使いながら「大田区子ども・子育て支援事業計画における中間見直し」についてご説明申し上げます。「大田区子ども・子育て支援事業計画」は、実施して、丁度3年目に入っているところです。子ども・子育て支援法では、自治体は平成27年度から5年を1期とした事業計画を定めるものとしていることから、本計画は平成27年度から平成31年度までの計画期間としています。3年目は、見直しの時期にあたっています。見直しの要否の基準として、「引き続き整備を行わなければ待機児童等の発生が見込まれる場合」や、「既に計画において、年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行っている場合」と、見直しするという位置づけになってございます。実際、見直しの状況につきましては、資料4をご覧ください。資料4は、構成している法定13事業の実績について説明いたします。施設型給付、地域型給付とこの中で特に報告したいことは、表の2つの欄について、「量の見込み」の平成28年度実績について説明いたします。平成28年度、施設として9か所を見込んでおりました。実際は9か所の見込みに対して20か所の整備をしたところです。特定保育施設は、認可保育所を指しています。3か所のところ9施設の実績がございました。特定地域型保育施設は、小規模と事業所内保育室が対象となります。3か所のところ6施設の実績がございました。大田区独自施設として、認証・定期保育・グループ保育室が該当します。3か所のところ5施設の実績がございました。今説明したのは、施設数でした。次の表ではこれだけの施設を整備したところ、どのくらいの数になったかになります。この表では、平成28年度の目標と実績がありますが、平成28年度の実績は、平成28年度末の類型の確保数(平成29年3月)で、どれだけ定員の整備ができたかです。合計の欄を見ていただきますと、平成28年度12,956名を目指しておりました。平成29年4月1日の状況では、14,153人の定員を確保したという事です。実際、目標を超えて確保ができたと読んでいただけます。先ほど、報告しました572名の、待機児童の解消には至らなかった。この資料から、目標を超えて整備したということが見て分かったことと思います。法定13事業の実績も載せていますが、後ほどお読み取りいただきたいと思います。資料3にお戻りください。このような見込みと実績の乖離から、見直しをやっというものが、大田区はしているところです。あらためて、13事業ということでNo.1からNo.13まで見直しの

対象事業となっています。全体のスケジュールについては、7月に見直しの計画、8月に入りますと設計準備ニーズ調査のための設計準備となります。9月・10月は実際にニーズ調査を行います。その後、調査の集計・分析し1・2月を目途に見直し案を作成していくスケジュールを考えています。設計準備の段階で、このような項目を調査したいと皆さまに情報提供していくようにし、ご意見をいただこうと考えております。具体的なやり方については、後ほどご案内していく予定です。ニーズ調査の概要としては、対象として未就学や小学生を持つ保護者の4,000人程度で無作為抽出により行います。中間見直しについての報告は、以上になります。

【澁谷会長】 意見や調査自体について聞きたいことがありましたら、発題いただければと思います。

【澁谷会長】 平成28年度の第2回会議では、就学前を対象にしていたが、その後、小学生も拡大したのでしょうか。

【子育て支援課長】 こちらに書いていることです。

【澁谷会長】 アンケートの内容は、それぞれ変える予定がありますか。

【子育て支援課長】 未就学と小学生の設問は違いますが、共通のものもあると思います。両方お持ちの方もいらっしゃるのので、その辺も十分考えて調査項目を考えていきたいと考えています。

【子育て支援課長】 13項目について、小学校を対象にして調べたいものは、事業名の2番目「放課後児童健全育成事業(学童保育)」が該当します。例えば、児童館、学校の放課後広場、その辺のニーズをしっかりと把握していきたいと考えています。

【池上委員】 2番目だけだとすると、未就学児をターゲットにしたほうが良いのではないのでしょうか。

【子育て支援課長】 児童福祉法等の年のターゲットは、未就学児、小学生に限らず、中学生も広げなければならないのですが、今後大事なのは幼保・小学生です。区は、切れ目ない施策を作るという観点からも、小学生にも聞いていきたいと思っています。

【澁谷会長】 項目が示されると、もう少しイメージが湧くと思います。そのほかはいかがですか。当該事業以外のことでも見直しに有用であれば、この場で発案いただきたいと思っています。

【渡司委員】 資料の13「多様な主体が本制度の参入することを促進するための事業」とあります。この項は、どのように見直しするのか、イメージがあればお願いしたい。

【保育サービス課長】 この事業は、新規の保育園ができていますが保育の水準についてです。保育ママへの訪問を行うとか、認証保育との交流、園庭を使って公開保育をするについて区立公園が研修場所になっていたり、新しい保育園に来た保育士の研修の場になっています。また、地域の保育施設の会議を設けてネットワークの構築している事業があります。回数や実績があがっていて良いというもの、今行っていることが良いのか精査していくことがあります。

【こども家庭部長】 保護者向けのアンケートで、13 番目の事業はなじみません。この事業は、区が見直しをします。アンケートを参考に見直し事業があります。と同様に、区が行わなければならないことがあります。これらのことを含めて、この時期に見直しできることはないか、今回のアンケートを利用させていただくということです。

【澁谷会長】 「大田区子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて」の報告をいただいた、ということにしたいと思います。最後に、教育、保育、医療など問題になっていること、また感想でも良いので意見をいただきたいと思います。

【西川委員】 保育について、一保護者としては事故の有無だけでなく、保育の質について保護者との会話の中で良く話されます。保育士の業務実態について、株式会社の参入というところで、離職率が高くなった等お母さんの中では頻繁に声があがっている。そういった状況で、区民ニーズから定員を満たすことも大変ありがたいが、そういったことも鑑みてほしい。業者の選定に、指導されているとは思いますが、数値はわからないが実際の中身はどうだったのか、知りたい事が多くありました。

【池上委員】 子ども・子育て会議に、今年度より参加させていただいています。今月も学校間のお手紙の中で、先生が一年間休職されます。今年に限らず、先生の休職があります。理由として、学級崩壊が起きています。先生が生徒を叱れない世の中になってきている。なにか言うと、保護者がいるから、子どもたちを怒れなくなってきています。どうなったかということ、子どもたちは先生への対応が変わってくる(馬鹿にする。)。当たり前のように起きています。先生の心のバランスが取れず、先生はうつ病になったりしてることがある。これが悪循環になってくる。遠回りの意味で子どもたちのため、学校の先生の心のケアにも視点をあてていただければ良いと思っています。

【北澤委員】 今日は、ありがとうございました。初めての参加で、勉強になることが多かった。私は、PTAの会長として、小学校のことが興味に思っていた。資料 18 頁の No16「問題行動対策の充実」があります。区特別支援員のことでしょうか。学校では、普通に授業を受けるため人が欲しい。と感じました。取組みをお聞かせください。

【幼児教育センター所長】 まず、言葉ですが、「問題行動対応サポートチーム」として、退職した・特に生活指導で力量を発揮してきた経験のある教員を、4名を地区別に配置して巡回し助言しています。「支援員」には何種類があります。1つに「学校特別支援員」では、個別の子どもを対象に支援を行っています。例えば、教室を飛び出すとか、発達障がいがあるお子さんなどに直接ついて支援していきます。また、「集団の荒れ、学級が荒れている。」という状況に対応する「生活指導支援員」がいます。「問題行動対応サポートチーム」が関わり指導助言をしても校内体制では解決できない場合、生活指導支援員を配置し、学校の荒れに対してサポートする。そういった様々な制度の中で学校の状況を把握し教育委員会としてできる対応をさせていただいているという状況です。

【江尻委員】 今、保育士育成のため、補助金で住宅の借り上げとかあるのを聞いて、保育士は恵まれているなど感想を持ちました。幼稚園には、一切ない。同じ様に、人材の確保が大変だが、幼稚園には支援制度がありません。話は変わりますが、昨年、児童相談所から問合せがありました。その家

庭は、住まいは大田区ですが品川相談所から「虐待はありますか。」という内容だった。その家庭は、虐待は無かったのですが、「母親自身が虐待しそうだ。」と、母親自身が直接心配だということでした。大田区は、子ども家庭支援センターがありますが、そのようなことをするのですか。また、児童相談所を作る予定はありますか。

【子ども家庭支援センター所長】 子ども家庭支援センターは、一次的通報窓口として機能しています。品川児童相談所と連携し、大田区の虐待のケースとして対応しています。また、品川児童相談所でも対応が難しい案件について、資料にもありますが、要保護児童対策地域協議会を活用して、学校、民生委員をはじめとする要対協の皆さんと連携して対処し、対応にあたっております。

【児童相談所開設準備担当課長】 委員の皆さまから、児童相談所を作る考えはないかということですが、児童相談所の設置につきましては、平成 28 年 5 月児童福祉法の改正がありました。特別区においても、法的設置が可能となりました。先ほど、平成 28 年度実績でも、虐待の件数は多く、様々な取り組みについて報告させていただいています。将来的に、大田区でも児童相談所を設置することで、開設準備担当課長として準備を進めているところです。当面の間は、一義的には子ども家庭支援センターを相談窓口としていきます。専門的であったり、保護など必要な権限を執行する場合は、品川児童相談所が役割分担としてあります。将来的には、そういった部分も含めて、大田区で行いたいと考えています。

【加藤委員】 西川委員も言われていた、新規の認可保育所の保育士の離職率とともに、施設長は毎年変わってしまうという状況があります。待機児童の問題も大切だが、保育士の質の確保が必要であり、区立保育園のほうが良いのではないかと、思っているが、私立認可保育所も保育士の質をいかに良くしていくか検討することになると思います。

【菊地委員】 本来は、事業者代表の立場で話かと思いますが、保育士養成を運営する校長もしており、今年の募集のことを紹介させていただきます。よく「保育士の処遇改善」について、メディアで取り上げています。保育士の収入確保という話にうれしい反面の募集にまつわる声です。高校の生徒の間では、「保育士さんの給与って安いんだよね。」との声が聞こえます。今年の特徴になっています。改善している反面、入学してくる生徒も「安いんだよね。」と、学校が生徒への説明に苦慮しています。募集が減っているのかと思うと、募集は微増の状況です。養成校の中では、減っているという状況ではありません。毎回申し上げる「保育士の質」について養成している立場から言うと頭がいたいです。養成校によっては、半分しか保育士にならず、半分は潜在保育士に入っていきます。東京都からの依頼で、8月と12月に潜在保育士を対象とした(掘り起しとして)、研修の募集をしているが集まりにくい状況にあります。掘り起しの中で、何が問題か卒業生に聞いてみると、「働いているけれども、子どもを預けにくい状況がある。ぎりぎり4月に復職しようと思ったけれども、保育士(自分)の子どもの保育が切実な思いがあります。就職指導が難しくなってきました。うちの学校では、1年生で外部実習後、蒸気して戻ってきます。聞いてみると、「もう何件もの施設から声がかかっています。だから大丈夫です。」という勘違いをしている生徒が出てきています。

【渡司委員】 キャリア教育 特別支援教育で全般的に大田区の子どもたちに、「こういうふうになりたい。」と教育制度に調査研究を私自身勉強していきたいと思えます。

【広川委員】 私自身、子育ての難しさを経験している。ただ大きくなれば良いのではなく、1人の社会人としてしっかりした人格を持った社会人として送り出せるか考えたことがあります。モノの豊かな時代サービスも充実し、あることが当たり前になって無い時の不自由さを忘れない。できたことも、ありがたさを忘れてくる。あつて当たり前でない所を感じさせることがあります。「自己肯定感」そういったものを育ていけるような教育に社会が向かってほしいとの思いがあります。

【園田委員】 事務局内保育について相談させていただきたいと思っています。労働組合からでているが、先日企業の担当者と話す機会がありました。企業が緑が丘で、事業所内保育所を開設するという内容でした。企業としても、採用しにくい状況の中で、企業も福利厚生の一環で事業所内保育の機運が盛り上がっているところです。また、トピックスとして、1つ紹介します。平成28年度実績報告P35の外国人の家庭への支援があります。我が家の子どもの学級に転校生が来た。子どもに、「仲良くしていきなさい。」と話したところ、子どもから「話しかけたけれど、しゃべれないんだよ。」と、外国の子どもで何もしゃべれない。日本語の援助を受けられない、切実な感じになっています。大田区に居住の外国人は、約2万人位かそこには多くの子どもたちがいる。切実に感じたので報告します。

【石垣委員】 先ほど話のあった、「洗足池」について一言申し上げます。私は、生まれも育ちも大田区で洗足池です。洗足池は、大田区で一番きれいな場所と思っています。行政と(財)風致協会が管理をしています。桜の時、途中きれいな場所が多くあり、環境としてもよろしい所です。施設はきれいですし、トイレ、施設も綺麗なのでお使いください。また、先ほど話のあった、「キーホルダー」について効果について、意外と子どもは持っています。私は、人権の関係も関わっており、学校への支援も行っています。子どもたちは、「キールダー・ティッシュ」を学校の先生やスクールサポーターに話をしています。人数は多くないかもしれませんが、必要ないように思われがちですが、配って効果は出ていると思います。

【広瀬委員】 仕事で、保育園入園のことを聞かれます。お母さんと話す機会があるので、今日聞いた話を紹介していきます。大田区がどういう目的で事業を進めてきたのか動機も分かったので、これから生かしていきたいと思います。

【内山委員】 小児科医の立場から、2つの事が気になっていることを発表します。1つ目は、乳児全戸訪問事業について、平成28年度5,662名で98.4%、前年より良くなったとの報告があった。実際、80名あまりが抜けてしまっている。80名は決して少ないと思わない。大変だと思うが、是非全戸訪問に向けて頑張してほしい。特に、小児科医の立場から言うと、ワクチンの情報を初めに伝える場所(機会)となります。早めに訪問していただければと思いました。2つ目は、中間見直しについてですが、病後児保育事業があります。この事業のニーズ量の推定のための見直しと思うが難しい事業かと思います。子どもの病気は、例えばインフルエンザ流行により、年によっても季節によっても難しい。考慮してほしいと思います。

【平石委員】 各委員から、素晴らしい意見をいただいた。民生委員としては中立の立場で、「今必要なのは何か、区民に求められているものは何か」を十分に踏まえながら一步一步進めていきたい。先

日、テレビ放送で「児童虐待・児童相談」についての特集番組があった。解決が難しく、継続入院者が全国 356 人いる。とのことでした。貧困問題も取り上げられていました。区民の意見が集約され 解決に求められていくのか 優先順位を決めながら今、重要なことを対応していくのかと感じました。

【澁谷会長】 皆さま、ありがとうございました。貴重な意見をいただき、ありがとうございました。事務局で精査していただければと思います。それでは、事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局】 本日は、貴重な時間をいただき、ありがとうございました。中間見直しにつきましては、後日皆さまより大卒についてご意見をいただきますので宜しくお願い致します。時間の関係もありますので、郵送にてお願いすることになるかと思っておりますので、宜しくお願い致します。

【事務局】 長時間に渡り、ありがとうございました。次回の開催は、日時が決まり次第、あらためて連絡させていただきます。事務局からの連絡は、以上でございます。

【澁谷会長】 これを持ちまして、第2回の大田区子ども・子育て会議を終了致します。長時間、ありがとうございました。

以上 終了